

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成30年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成30年2月14日

分任支出負担行為担当官
東京港湾事務所長 辻 誠治

1 調達内容

- (1) 契約名 東京港「江戸」運航（電子調達対象案件）
- (2) 契約内容 別紙 仕様書による
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日
- (4) 履行場所 東京港及びその周辺海域の当局が指定する場所
- (5) 入札方法

入札は1)について実施し、落札予定者と2)以降について見積合わせをする。

- 1) 運航（運航、運休）1日当り
- 2) 運航（休止）1日当り
- 3) 運転1時間当り
- 4) 船舶保険料1日当り

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
ただし、一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再審査を受けたものを除く。）でないこと。
- (4) 申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から指名

停止の通知を受けていない者であること。

- (5) 船舶の用船又は運航の実績を有していること。
- (6) 関東地方整備局管内に本店、支店または営業所を配置していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、交付期間及び交付方法、また契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1) 場 所

〒136-0082 東京都江東区新木場 1-6-25
関東地方整備局 東京港湾事務所 品質管理課 契約審査係
電話 03-5534-1361

(2) 電子調達システムのアドレス及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
3(1)の問い合わせ先と同じ

(3) 交付期間及び方法

平成30年2月14日から平成30年3月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで（ア）の方法で配布する。（最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分まで）

（ア）電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>

上記によりがたい場合は次の場所で配布する

3(1)の場所と同じ。

(4) 電子調達システムによる入札書の受領期限

平成30年3月12日 14時00分

(5) 紙入札方式による入札書の受領期限

平成30年3月12日 14時00分（郵送による場合も同じ）

(6) 開札の日時及び場所

平成30年3月13日 11時00分

東京都江東区新木場 1-6-25

関東地方整備局 東京港湾事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約締結日は平成30年4月2日とするが、平成30年4月2日までに平成30年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は4月3日

以降、予算が成立した日とする。

なお、この場合であっても履行期間は平成30年4月1日とする。

- (7) 暫定予算になった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (8) 本業務における予定価格の作成にあたっては、平成30年度労務単価等を適用する。
- (9) 詳細は入札説明書による。